豊中市議会　石原準司議長　殿

2026 年 11 月 19 日

請願者

<請願の趣旨>

現在、大阪府および大阪市で検討が進められている「大阪都構想」は、大阪市を廃止し、複数の特別区を設置するという制度で、大阪の自治制度を根本から変更するものです。

そして、それは大阪府全体の行政運営や財政、住民自治および行政サービスのあり方にかかわる重要な問題です。さらに、この制度が始まってしまうと、大阪市に隣接する自治体においては、住民投票を経ずに議会の議決だけで「特別区」に編入される特例が大都市地域特別区設置法第 14 条に存在します。そうなれば、中核市・豊中市としての財政や住民自治はどうなるのかが危惧され、豊中市民にとっても大きな関係があります。

地方自治とは何より住民の意思を尊重し、住民にとって身近な自治体が責任をもって行うものです。

よって、豊中市の自治に影響を及ぼすこれらの制度について、豊中市議会として市民の立場から、大阪府に対して「大阪都構想・特別区設置」に反対する意見書を提出することを請願いたします。

<請願内容>

1.豊中市議会として、「大阪都構想・特別区設置」に反対する意見を明確にすること。
2,大阪府に対して、{大阪都構想・特別区設置}を進めないことを求める意見書を提出すること。

以上、請願いたします。